

# 成績優秀者奨学生制度

社会福祉学部

医療健康学部

看護学部

金城大学の成績優秀者奨学生制度は、意欲を持った学生を経済的にサポートする本学独自の奨学金制度です。

## 制度の概要

- 2種類の制度で25人程度の年間授業料を減免します。
- 一般選抜(前期)の合格者を対象に採用します。  
なお、一般選抜(後期)の合格者を対象とし、奨学生を採用する場合があります。
- 4年次まで継続可能です。

## 適用条件等について

- 入学時に以下の3つの条件全てを満たす方を対象とします。
  - 1) 金城大学への入学を強く希望している方。
  - 2) 一般選抜において成績優秀者と認められた方。
  - 3) 主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の方。

### 〈本学の定める収入基準について〉

- 主たる家計支持者の2019年中の年収・所得金額が次の基準を満たしていること。  
(なお、2019年中とは、「2019年1月1日～2019年12月31日」の期間を指します。)
- 1) 主たる家計支持者が給与所得者の場合、主たる家計支持者(1人)の2019年中の年間収入額が806万円以下であること。(注)給与所得者の年間収入額は「所得・課税証明書」における「給与収入金額」です。
- 2) 主たる家計支持者が給与所得者以外(自営業等)の場合、主たる家計支持者(1人)の2019年中の年間収入額が320万円以下であること。(注)給与所得者以外の年間収入額は「所得・課税証明書」における「所得金額」です。

## 手続き等について

- 本制度の適用を受けるには、利用申請時(合格発表後の入学手続き時)に**収入証明書類として、2019年中の「所得・課税証明書(市区町村発行)」を必ずご提出願います。お手数ですが、予めご準備のほどよろしくお願いいたします**。また、併せて所定の手続(申請書及び誓約書の提出)を行う必要があります。
- 手続詳細につきまして、成績優秀者奨学生候補となる合格者に別途書面にて通知します。通知時期は「一般選抜」の合格発表日となります。

## 社会福祉学部

区分	採用数	減免等の内容
A奨学生	1人程度	入学初年度の学費から65万円を減免します 【継続の場合】年額65万円×最長4年間=260万円
B奨学生	4人程度	入学初年度の学費から30万円を減免します 【継続の場合】年額30万円×最長4年間=120万円

### 【2年次以降の継続要件】

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として次の通りであること。
  - ・ A奨学生については、各学科内の上位25%以内であること。
  - ・ B奨学生については、各学科内の上位40%以内であること。なお、設立の理念を理解し、学生生活全般において自らがリーダーに成長することを目標に、修学担当教員からのアドバイスも参考としつつ、可能な範囲で様々な活動に参加する事。  
(例えば、地域連携活動、ボランティア活動、その他課外活動など)
- ②社会福祉士国家試験の受験資格取得を目指していることを、履修登録状況から社会福祉学部長が認めた者。
- ③主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の方。

## 医療健康学部

区分	採用数	減免等の内容
A奨学生	2人程度	入学初年度の学費から100万円を減免します 【継続の場合】年額100万円×最長4年間=400万円
B奨学生	8人程度	入学初年度の学費から65万円を減免します 【継続の場合】年額65万円×最長4年間=260万円

### 【2年次以降の継続要件】

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として次の通りであること。
  - ・ A奨学生については、各学科内の上位20%以内であること。
  - ・ B奨学生については、各学科内の上位40%以内であること。なお、設立の理念を理解し、学生生活全般において自らがリーダーに成長することを目標に、修学担当教員からのアドバイスも参考としつつ、可能な範囲で様々な活動に参加する事。  
(例えば、地域連携活動、ボランティア活動、その他課外活動など)
- ②主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の方。

## 看護学部

区分	採用数	減免等の内容
A奨学生	2人程度	入学初年度の学費から90万円を減免します 【継続の場合】年額90万円×最長4年間=360万円
B奨学生	8人程度	入学初年度の学費から55万円を減免します 【継続の場合】年額55万円×最長4年間=220万円

### 【2年次以降の継続要件】

- ①各学年の年度末までの通算の成績が、原則として次の通りであること。
  - ・ A奨学生については、各学科内の上位20%以内であること。
  - ・ B奨学生については、各学科内の上位40%以内であること。なお、設立の理念を理解し、学生生活全般において自らがリーダーに成長することを目標に、修学担当教員からのアドバイスも参考としつつ、可能な範囲で様々な活動に参加する事。  
(例えば、地域連携活動、ボランティア活動、その他課外活動など)
- ②主たる家計支持者の年収・所得金額(前年分)が、本学の定める収入基準額以下の方。